



みんなの

議

会

おおぞと

NO. 179

2015 平成27年 8月1日

## ▶ スタート前の心の準備 ◀

6月14日(日)、本町消防団の消防演習がB & G 海洋センター野球場にて行われました。

(撮影：高橋 重信委員)

- 2 6月定例議会  
国民健康保険税を引き下げ
- 5 町政を問う「一般質問に7名が登壇」
- 14 委員会活動レポート
- 16 ここが知りたいQ & A
- 17 その後どうなった…

# 国民健康保険税引き下げ 税率改正で保険者負担を軽減

平成27年第2回定例議会は、6月3日から5日まで3日間の会期日程で開催されました。

専決処分3件、条例の一部改正3件、一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算、介護保険特別会計補正予算を原案どおり可決しました。

## 主な質疑

### 医療分を大幅見直し

**問** 今回の国保税引き下げと、将来の国保税に対する町長の考えは。

**答** 町長 大幅な保険料の引き上げとなった介護保険分をカバーしたい。

平成30年度から都道府県が財政運営の主体となり、市町村と共同化となるので、今後も動向を見ながら軽減する方向で対応していきたい。

**問** 全体的に、負担の軽減はどれほどか。

**答** 町民課長 単純な計算では、平均的な世帯で4万円程度の軽減となる。

**答** 税務課長 前年度比で所得がだいぶ減少しており、所得割の税率が1・8%下がることにより、限度額対象者も減少する。

今回の軽減で被保険者の負担は大分軽減される。

**問** 財政調整基金の現在高と、保険税額の他自治体との格差は。

**答** 町民課長 26年度末で2億5123万円である。

現時点で保険税は県下で3、4番目に高いが、改正後は23、24番目となる。

### ごみ袋の取り扱い 環境衛生組合連合会 から町へ

**問** ごみ袋の管理運営が町に移行することで、環境衛生組合の活動に支障は出ないか。

**答** 町民課長 今年度からはすべて町の予算、補助金等を計上し、事業の実施にあたっていく。



## 平成26年度事業を 2億7319万円 繰越し

平成26年度予算のうち、町道新設改良事業、橋梁新設改良工事、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業、プレミアム商品券発行事業、公営住宅整備事業などの事業費を27年度に繰越して事業を実施します。

一般会計繰越総額で2億7319万円。災害復旧関連の事故繰越は2400万円。

### ●平成26年度の主な繰越事業

○まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業	1,000万円
○プレミアム商品券発行事業	1,785万円
○町道新設改良事業	7,576万円
○橋梁新設改良工事	2,577万円
○公営住宅整備事業	2,830万円
○社会教育施設一部解体工事	3,755万円

### ●平成26年度の主な事故繰越事業

○公共土木施設災害復旧事業	1,689万円
○農業施設災害復旧事業	711万円

※事故繰越とは…繰越しの承認を受けていた事業を、再度翌年度に繰り越すこと。



▲6月定例議会の様子

## 大郷町議会の主な動き (4/1~6/30)

月 日	用 務	月 日	用 務
4/4	大郷保育園入園式	5/21	議会運営委員会
4/7	広報編集常任委員会	5/21	議員全員協議会
4/8	大郷小学校・中学校入学式	5/21	教育民生常任委員会
4/9	大郷幼稚園入園式	5/22	くろかわ商工会通常総代会(大和町)
4/15	広報編集常任委員会	5/23	大郷小学校運動会
4/16	第12回春季会長杯ゲートボール大会	5/26~5/27	第40回町村議会議長・副議長研修会(東京都)
4/17	宮城黒川地方町村議会議長会定例会議(仙台市)	5/27	シルバー人材センター定時総会
4/19	町制施行60周年記念大和町表彰式(大和町)	5/27	江合・鳴瀬・吉田川直轄改修促進期成同盟会総会(大崎市)
4/21	総務産業常任委員会	5/28	議会運営委員会
4/24	春の交通安全拡大会議	5/28	広報編集常任委員会
4/27	ボランティア友の会総会	6/1	宮城県町村議会議長会臨時総会(仙台市)
4/28	宮城黒川地方町村議会議長会監事会(仙台市)	6/3~6/5	第2回(6月)定例会
4/28	東北放射光施設誘致要望活動(仙台市)	6/12	茂登枝会総会
4/29	第25回B&G会長杯大郷町少年柔道大会	6/14	大郷消防団演習
4/30	老人クラブ連合会総会	6/16	広報編集常任委員会
5/11	春季交通安全開始式	6/19	宮城黒川町村議長懇話会(松島町)
5/14	宮城黒川地方町村議会議長会臨時総会(大和町)	6/22	宮城県議会議長会正副会長会議(仙台市)
5/18~5/19	宮城黒川議会議長会正副議長局長合同研修会(福島県)	6/24~6/26	宮城黒川地方町村議会議長視察研修(熊本県)
5/19	大郷町遺族会総会	6/25	J Aあさひ第18回通常総代会(大和町)
5/19	鶴田川改修促進期成同盟会総会(大崎市)	6/25	大郷町老人クラブシニアスポーツ大会
5/19	吉田川改修促進期成会総会(大崎市)	6/30	広報編集常任委員会
5/20	第7回大郷町春季町長杯ゲートボール大会	6/30	仙台北部道路建設促進期成同盟会監査

※スマートフォン用webサイト等を作成し、移住促進や子育て支援情報、イベント情報、メールマガジン等を配信します。



▲スマートフォン用webサイトで町の情報を発信

主な一般会計補正予算の内容と金額	
○ウェブサイト構築業務委託料	1,120万円
○空家調査・アンケート調査業務委託料	519万円
○臨時福祉給付金システム委託業務	669万円
○臨時福祉給付金事業に伴う関連経費	1,200万円
○子育て世帯臨時特例給付金事業に伴う関連経費	330万円
○町指定ごみ袋販売店手数料	124万円
○縁の郷進入路法面応急工事費	161万円
○物産館エレベーター修繕工事費及び駐車場修繕工事費	691万円
○町道泥畑大森線用地測量業務委託料	198万円
○町営住宅（希望の丘、山中）修繕料	115万円
○文化会館空調機器修繕工事費	508万円
○大松沢社会教育センター備品購入費	205万円
○その他	454万円

**合計追加額 6,294万円**

補正された後の歳入歳出の総額 45億9,064万円

**補正予算**

一般会計補正予算（第1・2号）、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、介護保険特別会計補正予算（第1号）を原案可決。

円の増額補正で、歳入は、国庫補助、基金繰入れが主なものです。歳出は臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、空家調査、物産館エレベーター・駐車場修繕等です。  
国民健康保険特別会計は、国税の税率引き下げにより、4722万円の税収減となるため、財政調整基金より繰入れします。

町政とあなたを結ぶ  
**大郷町議会**

**議会の情報はホームページでもご覧になれます**

大郷町公式ホームページからリンクします。  
<http://www.town.miyagi-osato.lg.jp>



町議会の役割としくみ	議会傍聴のご案内	請願・陳情の手続き	町議会議員の紹介
定例会年間予定	議会日程	定例会一般質問	審議結果
会議録	議会広報	お知らせ	大郷町HPへ

# 7名の議員が 町政を問う!!



質問者(登壇順)	質問事項(通告順)	ページ
1. 石垣正博	1. 本町の「子どもの貧困」対策は充分か	6
2. 高橋壽一	1. 今後の町の農業政策について	7
3. 高橋重信	1. 土砂採取地、東成田及び川内地区の開発による災害対策は 2. 高い介護保険料に対し、負担の軽減措置をとるべきでは	8
4. 石川壽和	1. ふるさと納税のお礼品について 2. プレミアム商品券について	9
5. 熱海文義	1. 住民バスについて 2. おおさと地域振興公社について	10
6. 千葉勇治	1. 通学路ネットワーク網整備に伴う「山中・希望の丘」町道新設の必要性について 2. 放射能汚染廃棄物の管理状況と今後の処分計画について 3. 閣議決定された「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」に対する町長の所見について	11
7. 和賀直義	1. 支え合う地域づくりについて 2. 魅力・活力ある地域づくりについて 3. 子供に安心・安全な地域づくりについて	12

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて報告や説明を求め、疑問点を質すことです。

大郷町議会では1人の質問時間を、町からの答弁も含めて60分以内としています。

※一般質問の内容は、質問・答弁を広報編集常任委員会で要約したものを掲載しています。



石垣 正博議員



▲のびのびと元気に育て！大郷っ子

# 本町の「子どもの貧困」対策は充分か

## 調査の必要性も含め今後検討(町長)

**問** 「子どもの貧困」が新聞等で報じられている。小さい頃から夢や希望を奪われ、精神的、経済的にも貧困にさらされ、命・健康の侵害や教育活動が出来ない子どもが増えているという。

町はそれらの情報を素早く収集し、子ども達を支援しなければならぬ。

①今年3月から始まった、子ども・子育て支援事業計画の目的は。  
②「子どもの貧困」の実態調査はなされているのか。  
③就学援助制度は、関係者に充分周知されているのか。  
④「子どもの虐待」の現状は。

**答** 町長 ①少子化の流れに歯止めをかけることを目的とする、少子化対策の総合的な計画。  
②実態調査は実施していない。  
③毎年、全保護者に対し、

お知らせ文書を配布。  
④保護を必要とした事例はない。

**問** 子ども・子育て支援事業計画書に、出産・育児で仕事を中断した場合に、再雇用出来る環境が必要であり、企業に協力を働きかける必要があると書かれている。どのように周知を図ろうと考えているのか。

**答** 保健福祉課長 企業に対する啓発は、これまでになかった。計画に沿って今後進めていく。

### 就学援助制度の充実を

**問** 就学援助制度の補助対象品目が、国の12項目に対し、本町の支給要綱では6項目である。なぜなのか。

**答** 教育課長 国の12項目は、要保護者に対してであり、町では準要保護者に対して要綱で6項目を指定している。県内35市町村において同様の支給内容である。

**問** 就学援助資金は、税源移譲により町の交付金となり、一般財源に予算化され地方交付税に入ってきているのでは。

**答** 副町長 町で該当する部分についてのみ、国から交付税措置されている。

**問** 町が支給要綱を改正し、国と同様の対象品目としてどうか。

**答** 町長 教育現場で話し合い、検討して頂く。

**答** 教育長 今後、必要部分を調査し、検討する。

**問** 支援を必要とする世帯ほど、情報が届きにくい環境にある。利府町では、子育て支援のガイドブックを作成し、活用出来るようにしている。

**答** 本町でも必要ではないか。  
保健福祉課長 認識はしている。今後検討していく。



高橋 壽一議員

# 農業政策を問う

## 地域農業の発展に努力(農業委員会会長)

### 今後の町の農業政策について

**問** 集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者等でなければ国の補助対象でなくなる。集落の法人化、認定農業者などへの指導助言は。

**答** 農業委員会会長 集落営農の法人化計画は法的な強制力はないが、担い手や後継者の確保を図るための重要施策であると認識している。法人化の相談や、動きがあった場合、関係機関と連携しながら迅速に支援を図る。個別経営体の相談に応じ、地域農業全体の発展に努める。

るのか。  
**答** 農政商工課長 農地の出し手、受け手を明確にして、大きな枠組みで検討していく。

### 小作料改定で担い手農家保護を

**問** 米価の大幅な下落、米の直接支交付金減額の中で、小作料金について、農業委員会の見解は。

**答** 農業委員会会長 米価の下落等で、担い手農家への打撃は理解できるが、関係法令に従い、賃借料の情報提供と、円滑な料金設定に努める。

**問** 小作料金の改定は組織、担い手農家を保護するためにも必要ではないか。

**答** 農業委員会会長 昨年の小作料金について、委員会としては審議を行ってはいない。大変重要な案件なので農業委員会で検討したい。

**問** 今後、保全管理農地の利活用どのように考えているか。

**答** 農業委員会会長 大きな課題であると認識している。県農業会議及び関係市

町村の農業委員会、関係機関と建設的に協議する。



▲農業立町に恥じない農業振興施策を！



高橋 重信議員



▲最終的に緑地帯となることを期待

# 土砂採取による災害防止の徹底を

## 業者への厳しい指導と巡回で回避(町長)

**問** 土砂採取による林地開発が、東成田と川内に集中している。ゲリラ豪雨等での河川への土砂流出、土手の決壊等が懸念されるが、業者への指導はどうか。

**答** 土砂採取は、採石法に基づいて採取を行っている。また、開発により保水力が低下し、水田の水不足が心配されるが、町としての所見を伺う。

**答** 町長 開発に伴う土砂流出等の防止措置については、公害防止協定により適切な措置を求めており、開発に関する事前協議でも厳しく指導を行っている。降雨時には、早期の見回りを実施するなど、適切な指導を行っている。

農業用水の水不足という報告は受けていない。

**問** 土砂採取が集中している地域では、乱開発で山林が消滅し、生物の生態系にまで変化を及ぼすのではないか。

法の規制では、土砂採取後に緑地帯の整備が義務づけられているが、未施工のまま終わってしまった場合どう指導するのか。

**答** 町長 土砂採取は、採石法に基づいて採取を行っている。法に基づき、最終的には自然豊かな緑地帯として整備することを条件としており、事業者は履行するものと確信している。

### 高い介護保険料 負担軽減措置に一考を

**問** 今年度介護保険料が大幅に引き上げられ、県下でも1、2番目に高い保険料となっている。

年金等は引き下げられ高齢者を取り巻く環境は厳しさを増している。

一般会計からの繰り出しで高齢者に対し介護保険料の軽減措置を取るべきではないか。

**答** 町長 一般会計等からの繰り入れによる介護保険料の軽減は、他の事業執行に大きな影響を与えることとなることから出来ないと考えている。

また、被保険者間の公平性の確保、健全な介護保険財政の運営と財政規律の保持の観点から不適切である。

**問** 現在計画が進められている「山中・希望の丘線」新設事業よりも、町独自の施策で介護保険料の負担軽減を優先すべきと考えるが。

**答** 町長 「山中・希望の丘線」は、地域の要望もさることながら、まちづくりとして必要と考え設置する。介護保険料については、現状のまま協力をお願いする。





熱海 文義議員

# 住民バス運行ルートの再考を

## 2年後には全路線を検討(町長)

**問** 住民バスが民間委託になって苦情は改善されたのか。

**答** 町長 危険運転に関する苦情は報告されていない。

**問** 羽生を経由する2路線のうち1路線でオーベルジュ、ウイングを停留所とするルート変更は出来ないか。

**答** 町長 現時点ではルート変更は考えていないが、1、2年先にはデマンド方式も視野に入れて全路線の検討を行っていきたい。

**問** 道の駅に駐輪場の設置を。

**答** 町長 今後の需要動向を検証し、数十台利用するのであれば検討していく。

### 縁の郷に炭焼きサウナで集客を

**問** 東北放射光誘致は縁の郷集客の起爆剤となるものと思われるが、その実現は5、6年も先のことである。

健康指向のブームでもあり、炭窯を利用したサウナ等で付加価値をつけて事業展開してはどうか。

**答** 町長 集客、さらには雇用の創出も見込めるため検討していきたい。

### 理解が得られる会社の経営努力を

**問** 4月8日におおさと地域振興公社社長から負債整理のための要望書が提出された。経営努力がみえてからの問題ではないか。

**答** 町長 現在残っている公社の負債整理については、町・議会・公社と協議し、公社から提出される経営改善計画の内容の検証結果とあわせて、後日あらためて説明していきたい。

▲駐輪場を設置してみてもは。



千葉 勇治議員

## 町道「山中・希望の丘線」新設は必要か

### 目的は通学の安全確保・町の中心市街化形成(町長)

**問** 現在、山中団地の小学生は8人通学しているとのことだが、新町道で通学距離は長くなり、建設には4億もの財源が必要となる。

**答** 町長 基本は通学児童の安全確保だが、将来「長崎・中村」を本町の中心市街地として形成するために最も必要な道路と判断。平成9年度以降中止になっていた道路を、今回再度認証し進めている事業だ。

**問** 建設計画策定に伴う交通量の再調査が予定されているが、その結果によっては中止することは考えないのか。

**答** 町長 町の顔、市街化

形成が目的の一つでもあり、5年10年後を見据え定住化や産業振興のためにも必要な道路と考えているので理解いただきたい。

**問** 一朝の調査で、中村の大友石材店脇の信号から西側に位置する町道を徒歩・自転車利用で通学する小学生は32人となっている。

**答** 町長 歩道・車道を設けることは厳しい状況下にある。

警察と協議し、グリーンベルトを延伸し、安全確保に万全を期していきたい。

**どうなっている放射能汚染 乾草・稲わらの処分計画**

**問** 今後どのように処分していく考えか。

**答** 町長 国・県からは8000ベクレル以下の汚染物は行政事務組合の焼却炉で一般ごみと混焼処分の指示が出されているが、現在はフレコンに入れ替え、指定処分場が設置されるまで保管していく考えだ。

## 戦争法案に反対を

**問** 町民・自衛隊員家族の生命に直結する、「国際平和支援法」と「平和安全法制整備法案」に対する町長の所見は。

**答** 町長 国民の代表者である国会議員の方々の議論により、判断が下されると思うので一首長である私が、法案の是非を公の場において個人的見解を述べるのは差し控える。



▲必要性が疑問視もされる町道「山中・希望の丘線」



和賀 直義議員



▲認知症サポーター養成講習で支え合う地域の輪拡大を（郷和荘）

# 支え合う地域づくりを

## 地域支援充実・取り組みの一層の強化（町長）

**問** 地域包括ケアシステムの構築の課題とその解決策は。

**答** 町長 医療機関との連携強化と多様な生活支援を行うために地域の企業、各種団体などの理解と協力を得ることが課題と考える。

**問** 今後は、多様な生活支援にボランティアポイント制を導入し、住民主体で行うべきではないか。

**答** 保健福祉課長 検討する。

**問** 障害者が暮らしやすい大郷町になるためへのアンケート結果で、相談窓口の充実、手続きの簡易化、保健・福祉・医療の情報提供の要望が高いが。

**答** 町長 地域自立支援協議会により、専門的な相談窓口の設置、広域的なサービス情報の提供、就労支援などを実施する。

**問** 認知症サポーター養成講習を受講後、実践的なフ

ォローアップ研修を。

**答** 保健福祉課長 研修内容等も含めて検討する。

**問** ハート購入制度の取り組み状況は。調達方針を定めるべきでは。

**答** 町長 給食食材として米粉パンを購入しており、品目、供給体制などの情報収集に努め推進していく。

**答** 保健福祉課長 調達方針は27年度中に策定する方向で調整中である。

### 活力ある地域づくりを

**問** 地域おこし協力隊など、外の空気を取り入れ、地域ブランドの開発、道の駅の活性化を図っては。

**答** 町長 外からの視点を活用できる仕組みをつくり、最終的に定住まで結びつけるよう取り組む。

**問** デマンド型を含めた総合的公共交通の目標年度は。

**答** 町長 早期に基本方針を示す。

**問** スポーツは地域を活性化させ、子供達の人格形成に役立つ。人気のあるサッカー、フットサルの環境の整備を。

**答** 町長 既存の施設等を活用し普及に努める。

### 子供に安心・安全な地域づくりを

**問** 通学路の安全確保の施策は。

**答** 教育長 25年より小学校PTAによる安全点検を実施、危険箇所看板を設置した。

**答** 町長 自動車交通量の多い路線から歩道を設置、平成36年度まで6路線を目標としている。

**問** インターネットリテラシー・マナー等向上の教育状況は。

**答** 教育長 実態調査を行い、情報活用的重要性の理解と発信に対する責任感やモラルの育成を図る。

# 陳情

## 地方教育行政法の改正にともなう 教育委員会制度改革に関する陳情書

「地方教育行政法の改正にともなう教育委員会制度改革に関する陳情」が第1回定例会に提案され、教育民生常任委員会に審査を付託しました。

その結果、同委員会から「採択すべきもの」との審査結果報告があり、これに基づき本会議で採決した結果、全会一致で採択されました。

- 【陳情の要旨】
- ①教育委員会について
  - ②新教育長の議会同意について
  - ③大綱の策定について
  - ④総合教育会議について
- 以上の4点について述べられている。
- 【陳情者】  
民主教育をすすめる宮城の会  
代表者 太田 直道

## 平成28年度公立中学校使用 「歴史・公民教科書」の採択に関する陳情書

「平成28年度公立中学校「歴史・公民教科書」の採択に関する陳情」が第1回定例会に提案され、教育民生常任委員会に審査を付託しました。

【陳情の要旨】  
地方教育行政法の本旨に基づき、共同ではなく単独採択地区として教科書の採択を求めるもの。

その結果、同委員会から「不採択すべきもの」との審査結果報告があり、これに基づき本会議で採決した結果、全会一致で不採択となりました。

【陳情者】  
新しい歴史教科書をつくる会  
宮城支部  
支部長 饗庭 道弘



## 平成27年第2回定例議会 議案採決結果一覧表

議案番号	議案名 (略称)	議決月日	採決結果	賛成	反対	熱海文義	石川壽和	若生 寛	赤間 滋	和賀直義	高橋重信	石垣正博	石川良彦	高橋壽一	郷右近憲一郎	千葉勇治	高橋曄義	吉田茂美	石川秀雄	
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	4日	可	12	1	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて	4日	可	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	-
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて	4日	可	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	-
報告第2号	緑越明許費繰越計算書について	4日	報告のみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第3号	事故繰越し繰越計算書について	4日	報告のみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第4号	緑越明許費繰越計算書について	4日	報告のみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	大郷町国民健康保険条例の一部改正について	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
45	大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
46	大郷町企業立地促進特別奨励金条例の一部改正について	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
47	大郷町道路線の廃止について	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
48	大郷町道路線の認定について	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
49	平成27年度大郷町一般会計補正予算(第1号)	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
50	平成27年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
51	平成27年度大郷町介護保険特別会計補正予算(第1号)	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
52	平成27年度大郷町一般会計補正予算(第2号)	5日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
陳情第1号	平成28年度公立中学校使用「歴史・公民教科書」の採択に関する陳情(不採択)	3日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
陳情第2号	地方教育行政法の改正にともなう教育委員会制度改革に関する陳情(採択)	3日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

可：可決 否：否決 ○：賛成 ●：反対 退：退席 欠：欠席

※可否同数でない限り、議長(石川秀雄)は採決に加わらない。

## 総務 産業

# 開発行為において慎重な対応・対策を！

## 町内4ヶ所を調査

町内の開発行為の状況とその影響について調査

平成27年4月21日

内容としては、①山砂採取の現状と町の指導について、②太陽光発電施設の設置状況と申請状況についての2つを調査した。

### 山砂採取の現状と町の指導及び太陽光施設の設置・申請状況について

平成27年4月21日(火)、山砂採取現場2ヶ所、太陽光発電施設2ヶ所を視察後、役場にて地域整備課長、企画財政課長、農政商工課長より、各々説明を受けた。開発に関し、平成26年11月現在、山砂採取許可済が22件、計画中が8件、太陽光発電施設関係が10件とのことである。農地転用は平成27年2月現在、農地法第4

条関係の転用が3件、同法第5条関係の転用が14件であった。山砂採取の現場においては沈砂池の機能が充分満たされていないかった。

#### 【意見】

①山砂採取現場の集中開発により、ゲリラ豪雨等の急激な増水による堤防の決壊、森林の減少に伴う保水力の低下による水不足等も考えられる。そこで乱開発防止、土砂流出対策を踏まえ、条例制定を視野に入れるべきである。

②開発、転用ともに最終的には県に許可権限がある。町当局は施設設置後、協定書による対応とのことで、とても心もとなく感じた。また、施設周辺の除草、災害時の対応にも不安が残る。町当局には、確実な現状確認と、万が一の際の対応・対策の徹底を強く望むものである。

○農地法第4条の許可  
農地の所有者自らが転用を行う場合

○農地法第5条の許可  
農地の権利移転や賃借権等の設定を行う場合



▲現場責任者の説明に熱心に耳を傾ける委員

### 教育行政 今後とも首長からの独立性貫け！

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う本町の教育行政について調査（5月21日）



▲教育行政の改正を検証。本町の实情に応じた教育施策を！

- すでに平成27年4月1日から施行されている地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の内容について、詳細に調査した。今回の改正内容は、次の6項目からなっており、関係する規程の整備などが、県教育委員会を通じ、町長並びに教育委員会に通知されている。
- ①新「教育長」について
  - ②教育委員会について
  - ③教育に関する「大綱」を首長が策定することについて
  - ④地方公共団体に「総合教育会議」を設置することについて
  - ⑤国の関与の見直しについて
  - ⑥経過措置等について
- 委員会では、次の①から④の改正内容について調査を行った。
- ①教育委員長の権限を引き
- 継ぎ、教育行政の責任を担う新教育長には十分な資質、能力が求められる。
- ②教育委員会制度の「三つの方針」地方分権、民意の反映、一般行政からの独立性を守る立場を堅持すること。
  - ③首長は、教育基本法に規定する基本的な方針を参酌し、地域の实情に応じた大綱を策定すること。
  - ④首長と教育委員会による「総合教育会議」は、協議・調整の場であり、地域の实情に応じた教育、児童・生徒等に被害が生じるおそれがある場合等の緊急措置等、ルールに基づく実施が求められていること。
- 【意見】
- 今回の法改正は、政治的中立、継続的安定の確保、責任体制や迅速な危機管理体制の構築等の抜本的改革であり、今後の運営に期待するものであるが、特に次の点について留意を求めるものである。
- ①改正により新「教育長」は、町長が議会の同意を得て任命することになるが、従前と同様に教育行政、教育機関の管理運営においては、首長からの独立性、合議制をしっかりと確保されたい。
  - ②常に教育委員と町長の意思疎通を図り、地域が学校を支えていくという姿勢を堅持し、今後も学校運営協議会やPTA関係者等から意見を聴くなど、一般住民の意向を十分に反映され、本町の实情に応じた教育施策を講じられたい。
  - ③教育長の権限が大となり、上意下達的な委員会審議とならないか不安である。教育委員の方々には、より強い使命感を持って審議に臨んでほしい。

**Q** 法定得票数と供託金の関係は？

**A** ◎法定得票数とは

選挙で当選人となるために必要な最低限度の得票数。最高順位の得票であつても有効投票全体からみて一定の票数以上・得票率が基準に達しなければ選挙民の十分な支持を得ていないとみなされ、当選として認められない基準を法定得票と通称しています。

◎供託金とは

町村議会議員選挙を除いて、立候補するには供託金を納める。これはいわゆる泡沫候補の乱立防止を目的としています。供託金は候補者の得票数がある一定数に達しないと没収されます。供託額と没収点は選挙の種類によって異なります。

公職選挙における法定得票と供託金

選挙の種類	法定得票	供託金	
		金額	没収点
衆議院小選挙区	有効得票総数÷6	300万円	有効得票総数÷10
衆議院比例代表	(なし)	600万円	当選者の2倍を超える人数分
参議院選挙区	有効得票総数÷議員定数÷6	300万円	有効得票総数÷議員定数÷8
参議院比例代表	(なし)	600万円	当選者の2倍を超える人数分
都道府県知事	有効得票総数÷4	300万円	有効得票総数÷10
都道府県議会議員	有効得票総数÷議員定数÷4	60万円	有効得票総数÷議員定数÷10
指定都市の長	有効得票総数÷4	240万円	有効得票総数÷10
指定都市の議会議員	有効得票総数÷議員定数÷4	50万円	有効得票総数÷議員定数÷10
指定都市以外の市長	有効得票総数÷4	100万円	有効得票総数÷10
指定都市以外の市議会議員	有効得票総数÷議員定数÷4	30万円	有効得票総数÷議員定数÷10
町村の長	有効得票総数÷4	50万円	有効得票総数÷10
町村の議会議員	有効得票総数÷議員定数÷4	供託金無し	

# 追跡レポート



▲「保健福祉講座」(運動de心と体をリフレッシュ!)

## 町民の健康寿命の延伸を

町の保健事業における予防事業が、健康的にどれくらいレベルアップしたかの検証が必要では。  
(26年9月議会決算審査から)

## その後の対応と今後の計画

各種保健事業については、健康おおさと21プランなどの各種計画に事業効果を検証するための数値目標を掲げ、毎年度、事業実績を確認し必要な見直しを行いながら計画的に進めております。  
介護を必要としない健康で生き生きと生活できる期間(健康寿命)の延伸を目指して、より確実に事業効果が検証できる手法を常に模索し、町民の健康増進に努めます。

保健福祉課長

## 期日前投票所における利便性の拡充を

役場地下の期日前投票所は身体の不自由な人にはかなり不便であり、場所の変更をすべきでは。  
(26年9月議会決算審査から)

## 町長答弁

来年の選挙までは、有権者が安心して投票できる場所に設定してまいりたい。

## その後の対応と今後の計画

期日前投票所についてはこれまで役場地階の部屋を使用してきましたが、町議会の意見を受け、選挙管理委員会において場所の選定に係る検討を重ねてきたところです。

そして、有権者の投票における利便性を最重要事項とし、期日前投票所としての環境や駐車場の確保等の観点から、現在町がくろかわ商工会に使用貸借している、くろかわ商工会大郷事務所(旧母子健康センター)の会議室を選定し、期日前投票所開設に向けた協議を進めています。

総務課長



▲期日前投票所開設予定のくろかわ商工会大郷事業所

# 住民の 声



石川 李子 さん  
(味明)

## 町民の幸せ

この頃良く聞く「国民の幸せ、県民の幸せ、市民の幸せ、町民の幸せ」って政治家の方々があつしやってますが何だろうと思います。

住み良い環境、大郷町はどうでしょう。生活道路の整備も、まだ昔のまま舗装されず、家の前が、砂利道のままです。

毎月の人口の減少、銀行もなく、隣町に行かなければならない。高齢になり、運転をひかえたいと思っても、自由に行きたい時間に行けない、行く交通手段の貧困さ。

ただ、静かな町だけで、人口の減少を止める事が出来るでしょうか。

のんびりしてる場合ではありません。

早急な政策が、町民の幸せの為に、お願いと期待をしております。

## 正確で解りやすくをモットーに より良い紙面づくりを目指します!



▲議場の緊迫した雰囲気にも圧倒される子どもたち

「びきびきわくわく  
まちたんけん!」

6月11日(木)、大郷小学校2年生71名の児童が校外学習の一環として役場を訪れました。

### 編集後記

1ヶ月に本を読まない人は二人に一人、高校生に至っては7割とのこと。スマートフォンなどの電子メディアの断片的、即効的な情報の中で、体系的、総合的な、「知識」を得ることができず、読書は敬遠されるとの報道を目にした。

最近、インターネットに頼りすぎなのか、なかなか文章が出てこない。還暦になってから読書量が増し、芸術・創作活動に励む友人がうらやましい限りだ。

議会広報も活字文化の一つ、皆様に読んでもらえるよう、四苦八苦しながら、全員で取り組んでいます。

### 編集委員

委員長 赤間 滋  
副委員長 和賀 直義  
若生 寛  
高橋 重信  
千葉 勇治  
吉田 茂美



環境に配慮し再生紙を使用しています。